

消費税の軽減税率制度及び 補助金活用のポイント研修会

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から引き上げられる消費税率と同時に実施されます。この制度は、食料品小売業に留まらず全業種にかかわることです。

軽減税率対策補助金の活用や法人・個人事業者として準備すべきことその支援制度について最新の情報をお伝えいたします。

☆☆☆☆☆ 実施要項 ☆☆☆☆☆

1. 日 時：平成30年7月19日（木）午後2時～午後3時30分
2. 場 所：具志川農村環境改善センター 1階大ホール
3. 内 容：第1部「消費税率引上げに伴う軽減税率税度について」
講 師：沖縄国税事務所 間税課 軽減税率制度係 安森 渉 氏
内 容：第2部「軽減税率対策補助金について」
講 師：沖縄総合事務局 消費税転嫁対策室 担当者
4. 受講料：無 料（申込書記入の上、電話・FAXにてお申込み下さい。）
5. 共 催：沖縄国税事務所・久米島町・（一社）北那覇青色申告会

※お問い合わせ：（公社）北那覇法人会 那覇市真嘉比2-5-3
TEL 884-4408（代） FAX 887-0119

----- 切 取 線 -----

（公社）北那覇法人会（FAX 887-0119）

平成30年 月 日

『消費税の軽減税率制度及び補助金活用』研修会

法人名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

氏名		
----	--	--